

労協法施行年!! 市民が協同労働を活用する時代へ③

6月18日～20日にかけて、日本労協連第43回定期全国総会、労働者協同組合法施行年特別企画、センター事業団第37回総代会が開催された。各会のテーマは、「人類史的危機の課題に立ち向かう協同労働運動の意義を社会に問う 労協法施行を契機に市民が連帯と協同の新たな時代を創る主体者に」(労協連総会)、「動き出す、労働者協同組合法!—地域から立ち上がる協同労働を支え・広げるために—」(労働者協同組合法 施行年特別企画)、「—労協連・センター事業団の成果と全歴史を引きつぎ新労協運動へ—労協法を全面的に活用し、市民・働く者自身が社会と向き合い仕事をおこし、新しい地域を創造する時代をきり拓こう」(センター事業団総代会)であった。

前置きが長くなったが、総会・総代会では労働者協同組合法施行に向けて、市民が具体的に動き出し、協同労働を通じて労働者協同組合が新たな地域づくり・仕事おこしを推進するとともに、協同の生き方・働き方・暮らし方を創造することの可能性を各報告者から述べられる場となった。法が出来たからと言って自然に労働者協同組合運動・協同労働は進んでいくのではなく、地域で協同労働が周知され、多くの市民や団体との交流や出会いから、実践の種が生まれると考えている。

本誌ではこれまで「市民が協同労働を活用する時代へ」を特集テーマにして連載(350号・353号)した。協同労働を推進する方々の具体的な想いや実践に焦点を当てたが、掲載するごとに、協同労働に興味を持つ方の広がりや志向する理由の深まりが生まれているように感じる。

「ぼれやあれ」は杉並区高円寺にあるカフェと雑貨の店で、この店のオーナーである安彦さんのインタビュー内容を中心に紹介している。斎藤幸平さんの『人新生の資本論』を読んだことをきっかけに常連客とワーカーズコープや協同労働の働き方について話題になることが多くあるという。協同労働の考え方やワーカーズコープの理念が、「ゆっくり立ち止まって考えてみる」場所としての「ぼれやあれ」を訪れる人の活動や生き方と重なりあう交流の場をつくっていることに驚きを感じる。まさしく労協法施行時代における多様な価値観の人が集まり、出会う、地域での居場所のあり方の1つを示しているのではないかな。

「ワーカーズコープcafe」は京都市内で市民向けに労協法学習会、協同労働の交流の場として、HOPEで3月13日～4月12日まで開催し、ガイダンスを含めて6回の講座を実施

した。『Workers 被災地に起つ』の上映、『協同ではたらくガイドブック<実践編>』をテキストに参加者同士で交流した。ここに関わった方から協同労働を生かしていく芽が始めるとともに、市民が対話を通じて、協同労働の可能性を考える場をつくっていることに大きな意味がある。またImpact Hub Kyotoではソーシャルビジネスの起業家が集まるインキュベーションの場であるが、その方々と「ワーカーズコープcafe」をつくったことは、市民起業家を育成する意味で、まちづくり講座の新たなカタチをつくっていると感じた。

3月6日に開催した「協同労働・よい仕事研究交流全国集会」の設立に関わる特別分科会を掲載した。九州での労協法学習会や労働者協同組合・協同労働団体の設立の動き、センター事業団での仕事おこし事例「生活介護事業所六会ひだまり」「江戸川ベースnappa」が紹介された。個人的には、質疑応答での問いなどを出し合う場や、その問いに対して答えること、一緒に考える場が大切であると考えている。それは、自分たちの協同労働や労働者協同組合の価値や意味を深化させるとともに、協同労働への問いや共感が広がる素地にもなるからである。

3月15日に開催した「協同労働・労働者協同組合設立に関わる関西座談会」では、民間企業、産業医のフリーランサー、歯科診療所の継承の視点から、協同労働の可能性を深める機会となった。センター事業団関西事業本部と協同総研が企画して開催したが、「よい仕事」を通じて社会を変革する主体としての労働者協同組合・協同労働への期待と協同労働の可能性が語られた。特にフリーランサーの方々が集まり協同労働団体をつくる中西報告の提案では、一人ではできないことを協同の力で共創することで、既存の産業保健分野に革新をもたらすこと。また令和の合本主義を体現するものとして、協同労働の可能性が語られたことは、新たな協同労働観を発見するものになった。

2月26日の協同総研30周年総括集会では、『『協同労働』の多元的な価値と可能性を考える』をテーマに開催した。大高理事長に基調報告①「働く意味を問い直す/協同の価値を取り戻す」、向谷地副理事長から基調報告②「べてるの家の実践から考える協同労働の可能性」、最後に二人(大高×向谷地)の対談(コーディネーター田中夏子常任理事)等を掲載している。労協法施行時代の協同労働の多元的な価値と可能性を考える上でのスタートとなる集会になった。引き続き、このような機会をつくるのが、協同総研の役割であると感じた。

無法者であった私たちが、労働者協同組合法を武器に協同労働が社会的財産になる時代に入って行く。そのような状況の中で、協同労働の価値を探究する意味で、引き続き「市民が協同労働を活用する時代へ」のテーマを取り上げていく。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)